

外来腫瘍化学療法診療科 1 ・ 連携充実加算について

〔当院では以下の対応を行っています〕

- 当院では外来化学療法の専任の医師、看護師、薬剤師を院内に常時 1 人以上配置し、本診療料を算定している患者さんからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しています。
- 急変時等の緊急時に患者さんが入院できる体制を確保しています。
- 化学療法に携わる各診療科の医師の代表者、業務に携わる看護師、薬剤師、その他の職種によって構成される委員会を開催し、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価・承認しています。
- 他の医療機関及び保険薬局からのレジメンに関する照会や患者の状況に関する相談及び情報提供等に応じる体制を整備しています。

熊本赤十字病院